

重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	10年～50年
機械及び装置	6年
航空機部品	10年
車両運搬具	4年～7年
工具器具備品	5年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剩余金から控除して表示しております。

なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い平成19年4月1日以降に取得した固定資産について、当期より改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更が損益に与える影響は僅少であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員に対して支給する賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金を計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末における引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を差し引いた額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役職員について、当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除して計上しております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく低価法を採用しております。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

当校では空港の着陸料及び航行援助施設利用料を免除されており、機会費用の算出にあたっては一般の利用料に基づき計算しております。

- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成21年3月末利回りを参考に1.340%で計算しております。

7. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引に関しては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっております。

9. 固定資産の減損処理

- (1) 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資産の種類	用途	場所	帳簿価格
土地	学校教育の用	宮城県岩沼市	1,150,000,000

- (2) 減損の認識に至った経緯

当該資産が存する地域は、地価の下落が進行しており、市場価格が著しく下落し回復が見込まれないため、減損を認識しました。

- (3) 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

減損損失582,522,000円を認識し、その全額を損益外減損損失累計額に計上しております。なお、当期総損失に与える影響はありません。

- (4) 回収可能サービス価額の算定方法

減損損失の測定に使用した回収可能サービス価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額（正常価格）より処分費用見込額を控除して算定しております。

会計方針の変更

該当ありません。

重要な債務負担行為

該当ありません。

重要な後発事象

該当ありません。